

令和6年度長岡市子ども・子育て会議

長岡市子ども・子育て会議とは・・・

子ども・子育て支援法に基づく審議会で、子育て支援政策の立案から実行、評価まで一貫して参画・関与する機関

☞長岡市では、平成26年度に長岡市教育委員会の附属機関として設置。(長岡市子ども・子育て会議条例1号)

☞関係団体からの推薦者と市民の公募により構成(委員20名・任期2年)

実施内容は4つ(子ども・子育て支援法第72条)

- ①特定教育・保育施設等(保育園・幼稚園・認定こども園)の利用定員を定める際の審議
- ②特定地域型保育事業(小規模保育施設・事業所内保育施設)の利用定員を定める際の審議
- ③子ども・子育て支援事業計画を定めるもしくは変更する際の審議
- ④子ども・子育て支援に関する施策の推進に関する必要な事項及び施策の実施状況を調査審議

スケジュール

別途資料参照

